

川崎地域調達情報

令和7年9月9日公表 調達番号:川25045号

大型事務用什器の購入(麻生警察署)

見積書提出期限:令和7年9月18日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	納入期限	納入場所
1	別紙のとおり				令和7年12月25日	麻生警察署 項番1~4 :3階事務室 項番5~10 :2階事務室 項番11 :1階事務室 項番12 :2階事務室 (川崎市麻生区古沢86-1) エレベーターなし

特記事項

詳細は別添「仕様書」のとおり

同等品の確認の連絡先

所属	麻生警察署
担当者	会計課 伴野
電話 FAX	044-951-0110(内線230) 044-951-0110

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	eSキャビ(3枚引戸型上段用) シリンダー錠/棚板1枚付	ITOKI	H1-M0690RVS1-W9 900W×450D×692H	可	2	台
2	eSキャビ(ハーフオープン型) 上段・下段兼用/棚板3枚付	ITOKI	H1-S1445LS-W9 450W×400D×1384H	可	1	台
3	eSキャビ(ハーフオープン型) ハーフサイズベース アジャスター付	ITOKI	H1A-S0645BA-W9 450W×400D×60H	可	1	台
4	eSキャビ(ハーフオープン型)用 天板	ITOKI	H1A-S0245TT-W9 450W×400T×20H	可	1	枚
5	eSキャビ(両開き扉型) シリンダー錠/棚板4枚付	ITOKI	H1-S1890HSS-W9 900W×400D×1730H	可	4	台
6	eSキャビ(両開き扉型)用ベース アジャスター付	ITOKI	H1A-S0690BA-W9 900W×400D×60H	可	4	台
7	ファイルネット A4 4段 鍵付き 1引出し仕切板3枚付	ITOKI	A4-4M1 387W×620D×1335H	可	3	台
8	eSキャビ(両開き扉型下段用) シリンダー錠 棚板1枚付	ITOKI	H1-D0990HSS-W9 900W×500D×890H	可	1	台
9	eSキャビ(両開き扉型下段用)用 ベース H60	ITOKI	H1A-D0690BA-W9 900W×500D×60H	可	1	台
10	eSキャビ(両開き扉型下段用)用 天板	ITOKI	HTDA-29TN-W9 900W×500D×20H メラミン化粧板	可	1	枚
11	保管庫扉(一体型)5段 アジャスター付 鍵付	ITOKI	HAT-188HS-WE 880W×400D×1850H	可	2	台
12	保管庫(両開き扉型) 自由棚板(PH-102W-WE) 4枚付	ITOKI	H-360WN-WE 880W×380D×1790H	可	1	台

別添

仕 様 書

1 件名

大型事務用什器の購入

2 購入物品

調達情報のとおり

3 納入期限

令和7年12月25日

4 納入場所

神奈川県麻生警察署（川崎市麻生区古沢86-1）

5 設置作業等

- (1) 納品物品の梱包を解き、組み立て後、担当者が指定する場所へ設置すること。
- (2) 項番2の書棚には、項番3のベース及び項番4の天板を組立・設置すること。
- (3) 項番5の書棚には、項番6のベースを組立・設置すること。
- (4) 項番8の書棚には、項番9のベース及び項番10の天板を組立・設置すること。

6 納品書の記載事項

- ・ 納品者名（住所、法人名等、代表者役職、氏名）
- ・ 宛名（麻生警察署長）
- ・ 納入年月日
- ・ 納入場所（麻生警察署）
- ・ 品名、規格、数量、単価、合計金額

7 特記事項

- (1) 梱包材はすべて持ち帰り、関係法令等に基づき適正に処分すること。
- (2) 納入品に不適合品があった場合は、直ちに代替品を再納入すること。
- (3) 自動車を使用して物品等を配送する場合は、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2（4）に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2（5）に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施しなければならない。
- (4) 契約品目が製造中止などの理由により納入できない場合は、事前に書面をもって発注者に申請し、了解を得た上で同等品を納入すること。
- (5) 配送、搬入、組立設置、養生に係る経費は本契約に含むものとする。
- (6) 麻生警察署1階から3階に納品予定である。エレベーター設置無し。
- (7) 納品は、原則として開庁日の午前9時から午後5時までの間（午後0時から1時までを除く。）に行うこと。土曜日、日曜日及び祝日の作業は協議による。
なお、納入日時について事前に担当者の承認を得ること。
- (8) 支払いは、全ての物品の納品検査完了後、一括して行う。
- (9) 受注者は納品作業の実施にあたり、責任者を定めること。また、責任者は現場に常駐し、発注者側の担当者と連携の上、納品作業の指揮監督にあたること。

別添

- (10) 建物、設置場所に立ち入る際は、発注者の許可を得ること。また、搬入経路、設置場所等、必要な場所以外に許可なく立ち入らないこと。無断の写真撮影も禁止する。
- (11) 受注者の責により建物等を損傷した場合は、受注者負担で発注者の指示のとおり補修すること。

8 問合せ先

麻生警察署

担当 伴野 美帆

電話 044-951-0110 (内線 230)